

第3回 事前復興まちづくり計画策定推進に向けたあり方勉強会

議事概要

【事前復興まちづくり計画の重要性の周知】

- 復興事前準備はある程度進んでいる一方で、事前復興まちづくりはあまり進んでいない状況である。ただし、復興事前準備が進んでいるということは、復興に関心がないというわけではない。中間とりまとめでは、復興事前準備と事前復興まちづくりは明確に異なるという点や事前復興まちづくりの必要性を自治体に対してしっかりと示す必要がある。
- 事前復興まちづくり計画を策定することで、被災後に各自治体で初動の立ち上げが速やかに行われることや、被災者の意向を踏まえた復興まちづくり計画が迅速に策定されて事業が実施されることに結びつく。この観点から、計画を策定する必要があることを周知することが最も重要である。
- なぜ復興事前準備や事前復興まちづくりが必要なのかを伝えることが、自治体職員が自分事として理解するための最も大切なポイントである。

【計画の実効性の定義】

- 事前復興まちづくりに係る取り組み自体の実効性を示すためには、事前復興まちづくりに係る取組が被災後にいかに効果を発揮したかを示すことが必要となるため、現在その事例がない状況下において「実効性」という用語を使う時には留意が必要である。

【平時の都市計画との検討プロセスの違い】

- 復興は平時では実施が難しい内容を実施することができる側面がある。そのため、平時の都市計画と事前復興まちづくり計画の内容にずれがあることはマイナスばかりではなくプラスの面もあり、そのことを地方自治体に伝えられるとよい。
- 復興時の空間計画は、どこで事業を行うかから逆算して全体を検討するという点で、検討の積み上げ方が平時の都市計画とは逆である。
- 発災直後は県が方針を出し、復興を迅速に進めていくという意識での初動対応が重要である。

【事前復興まちづくり計画策定後に求められる対応について】

- 計画を策定するだけでは不十分で、継続的な取組が重要である。地籍調査の実施等の基礎データの整理や継続的な訓練や研修を通じた人材育成等の復興訓練を継続的に実施することが肝要である。

【発災後の復興の主管部署とBCPへの復興業務の位置付け】

- 発災後、事前復興まちづくり計画に基づく検討が動き出すときには、危機管理部局ではなく、都市計画部局が主体となるため、平時において事前復興まちづくり計画を危機管理部局が所管している場合は、発生後に都市計画部局に所管を移行する必要がある。
- 復興を担う部局は発災後に避難者対応等の応急対策は行わず、復興に注力するようBCPに位置付けることが重要である。応急対応で手いっぱいになると、その先にある復興についての検討が遅

れることになる。

【事前復興まちづくり計画作成に係る都道府県・市町村との連携】

- 復興事前準備の取組や計画策定においては、県と市町村の連携が重要である。
- 自治体からのボトムアップで都道府県との連携を図ることは難しいので、国から県に働きかけることが必要である。
- 静岡県内では計画未策定の自治体が多いため、まずは計画の策定を呼びかけるとともに、計画検討の支援を行っている。
- 西予市の計画策定委員会では、愛媛県の都市計画部局と防災部局それぞれから、委員として出席してもらった。また年数回、県主催で事前復興連絡会が開催され、県内沿岸市町村の状況や取組事例を共有するとともに、計画策定に向けた働きかけ等が行われている。

【先進事例の収集と共有】

- 自治体が参考にできる、事前復興まちづくりの知恵集・事例集があると良い。こういったノウハウや教訓を、経験のある自治体から継続的に集めて、活用できる仕組みづくりが必要である。
- 葛飾区が実施している中高層・高床化促進復興地区における補助の考え方は水害でも津波でも活用可能であり、非常に良い事例であると考えている。
- 中高層・高床化促進復興地区における補助は、都市局も住宅局も関連する話だと考える。浸水が想定される地域において必要不可欠な公共部分であると理解すれば、容積率の緩和等が都市局の対応事項である。また、工事費の上昇に伴うマンション価格への影響を避けるために、住宅局から補助を出す等ができるとうい。

【ケーススタディについて】

- ケーススタディにおいては地域性が出せると良い。本勉強会委員にアドバイスをもらいながら、ケーススタディの検討を進めてもらいたい。
- 大都市／地方都市でのケーススタディや、県と市町村の連携が進んでいるところとそうでないところのケーススタディがあってもよい。まずは事前復興まちづくり計画に係る支援を実施している県に対して市町村とどのような連携をしているかをヒアリングし、そこから他の自治体のモデルになりそうな取組・自治体を抽出すると良い。
- 事前復興のためのマニュアル等を県が作成している自治体を対象にすると良い。県も自治体も事前復興の取組を実施していない場合は検討が難しい。
- 事前復興まちづくり計画の内容が平時の都市計画と連続しているケース、不連続のケースがあってもよいと考える。特に後者については、課題が多く出てくると思う。

以上